

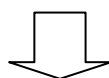
第 3 次兵庫県地球温暖化防止推進計画の策定について

- 1 策定日 平成 26 年 3 月 3 日(上位計画である第 4 次兵庫県環境基本計画の議決日)
 - 2 内 容 参考資料 1 , 2 のとおり
 - 3 答申 (H26.1.24) 以降の主な変更点
 - (1) 第 3 章 第 1 節 2020 年度温室効果ガス削減目標の設定 (P11)
- <変更前>

**2020 年度に温室効果ガス排出量を 2005 年度比で 6%削減する
(1990 年度比 3%削減)**

(電力排出係数は、直近の 2012 年度の値に設定)

(県民・事業者の削減努力分を見えやすくするため、電力排出係数を前計画の目標年度の 2010 年度(東日本大震災前)の値に固定した場合、2020 年度までに温室効果ガスを 1990 年度比で 15%削減することとなる。)



<変更後>

**2020 年度に温室効果ガス排出量を 2005 年度比で 6%削減する
(1990 年度比 3%削減)**

(電力排出係数は、直近の 2012 年度の値に設定)

【変更理由】

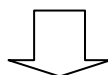
東日本大震災前の電力排出係数を用いた場合の削減目標値については国も示していないため、大カッコ内の記述は削除する。

なお、本県の温室効果ガス排出量の約 2 割を占める電力起源 CO₂ 排出量は、電力排出係数の増減に大きく影響を受け、本計画で用いた電力排出係数は、基準年度(2005:0.358kg-CO₂/kWh)と目標年度(2020:0.514kg-CO₂/kWh(2012))で異なることから、本計画の基準年度(2005)及び京都議定書の基準年度(1990)の電力排出係数を目標年度(2020)に当てはめた場合の排出量の試算について、「参考」として資料編に記載することとした。(P47～48)

(2) 第1章 第5節 計画の位置づけ (P5)

<変更前>

本計画は、21世紀兵庫長期ビジョンに示される「環境優先社会」の具体化を図るために定めた第4次兵庫県環境基本計画において(現在策定中)、「今後の環境施策の具体的な展開方向」の一つである「『低炭素』～CO2排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する～」の実現のための個別計画として位置づける。



<変更後>

本計画は、21世紀兵庫長期ビジョンに示される「環境優先社会」の具体化を図るために定めた第4次兵庫県環境基本計画において、「今後の環境施策の具体的な展開方向」の一つである「『低炭素』～CO2排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する～」の実現のための個別計画として位置づける。

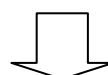
【変更理由】

第4次兵庫県環境基本計画が平成26年3月3日に策定されたため。

(3) 第1章 第1節 計画策定の背景 「4 本県の地球温暖化対策の経緯」(P3)

<変更前>

また、関西広域連合でも「関西における望ましいエネルギー社会」実現に向け、エネルギーに関する取組の方向性と「重点目標」を示し、構成府県市等との連携と役割分担のもとに取り組むため、関西エネルギープランを示すこととしており、2020年度に太陽光発電を450万kW、再生可能エネルギー全体で600万kW導入を目指す中間案をとりまとめた。



<変更後>

また、関西広域連合でも「関西における望ましいエネルギー社会」実現に向け、エネルギーに関する取組の方向性と「重点目標」を示し、構成府県市等との連携と役割分担のもとに取り組むため、2014(H26)年3月に関西エネルギープランを策定して、2020年度に太陽光発電を450万kW、再生可能エネルギー全体で600万kWの導入を目指している。

【変更理由】

関西エネルギープランが平成26年3月1日に策定されたため。